

ご確認ください！



The Ambitious City
—大志をいだくまち— HOKKAIDO 北広島市

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 事業者へ支援金を給付します！

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、事業者(フリーランス等含む)の皆さまを対象とした支援金制度のご案内です。国・北海道・北広島市が次のとおり申請を受け付けています。

制度により申請期限が異なりますのでご注意ください。詳しくは市ホームページや各問合せ先にてご確認ください。

売上減少に対する支援

持続化給付金【国】 + 経営持続化臨時特別支援金B【北海道】

売上が前年同月比 **50%** 以上減少している事業者 最大 **205 万円**

または

小規模事業者臨時支援金【市】

売上が前年同月比 **1 円** 以上減少している事業者 最大 **10 万円**



要件を確認！

売上減少率（前年同月比）

※令和元年以降に創業した方や売上が一定期間に偏っている方などには特例があります

0%を超え 50%未満

50%以上

小規模事業者臨時支援金【市】

＜支給金額＞定額

売上減少率 20%未満の場合 5 万円
20%以上の場合 10 万円

次のすべての要件を満たしていること

- ①従業員が5人以下
- ②令和2年3月31日までに開業している
- ③新しい生活様式を実践している
- ④道及び市の休業協力関連支援金の対象外

申請期限 令和2年11月30日
問合せ先 北広島市役所商工業振興課
☎ 011-372-3311

持続化給付金【国】

＜算定方法＞前年の総売上－(前年同月比△50%売上×12か月)

法人 200万円上限

フリーランス含む 個人 100万円上限

申請期限 令和3年1月15日
問合せ先 持続化給付金コールセンター
☎ 0120-115-570



経営持続化臨時特別支援金B【北海道】

＜支給金額＞定額 5 万円

＜要件＞新北海道スタイルを実践していること

申請期限 令和3年1月31日
問合せ先 経営持続化臨時特別支援金
お問い合わせセンター
☎ 011-350-7262



裏面の「地代・家賃に対する支援」もご確認ください！！

地代・家賃に対する支援

家賃支援給付金【国】



法人 最大 **600 万円** 個人事業者等 最大 **300 万円**

または

中小企業者等家賃支援金【市】



最大 **20 万円** ※複数事業所を経営の場合 最大 30 万円

要件を確認!

次のすべての要件を満たしていること

- ①資本金 10 億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- ②令和 2 年 3 月 31 日までに開業している（国の家賃支援給付金は令和元年以前の開業が要件【令和 2 年 7 月 27 日現在】）
- ③自らの事業のために占有する土地・建物の賃貸借契約をしている（令和 2 年 3 月 31 日時点及び申請時点）

④売上減少率（令和 2 年 5 月～12 月の売上高について前年同月比）

1 か月で 50%以上 または
連続する 3 か月合計で 30%以上

1 か月で 20%以上 50%未満

家賃支援給付金【国】 <算定方法>表の給付額(月額)×6 か月分

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円超分×1/3] ※上限100万円(月額)
個人事業者等	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円超分×1/3] ※上限50万円(月額)

申請期限 令和 3 年 1 月 15 日

問合せ先 家賃支援給付金コールセンター ☎ 0120-653-930

その他支援制度は
北広島市HPを
ご覧ください↓



中小企業者等家賃支援金【市】 <算定方法>下表のとおり

事業所数	支給額
1 事業所	支払賃料×1/3×6か月分 ※上限20万円
複数事業所	支払賃料×1/3×6か月分 ※上限30万円

申請期限 令和 3 年 1 月 15 日

問合せ先 北広島市役所商工業振興課 ☎ 011-372-3311

<要件>

- ・法人の場合は、北広島市内に本店があること
- ・個人事業者等の場合は、北広島市内に事業所があること

問合せ 北広島市経済部商工業振興課（市役所庁舎 4 階）

電話 011-372-3311 内線 4613